

阿賀町下水道事業経営戦略

団体名 : 阿賀町

事業名 : 下水道事業

策定日 : 平成29年3月

計画期間 : 平成29年度～平成38年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設 別表1-2のとおり

② 料金等

料金体系の概要・考え方	別添「料金改定資料」のとおり
料金改定年月日 (消費税のみの改定は含まない)	平成29年6月1日

③ 組織

建設課 課長(1名) - 課長補佐(1名) 水道技術管理者(1名) - 上下水道係 - 水道会計事務担当(1名) (上下水道総括) (係長1名) 水道維持管理担当(1名) 上下水道施設整備担当(1名) 各支所簡易水道担当(3名) 下水道維持管理担当(1名) 各種運営協議会 - 水道事業運営協議会(12名) 簡易水道事業運営協議会(12名) 下水道事業運営協議会(8名) ※平成27年度に「企業課」(上下水道係)を「建設課」に統合

(2) これまでの主な経営健全化の取組

・当町では、平成4年4月より順次共用開始が始まり、比較的施設が新しく、大規模な更新等が必要なかったことから、取組の事例がありませんでしたが、今後は、平成29年度～30年度に公共及び特定環境保全公共下水道施設の「阿賀町ストックマネジメント計画」、農業集落排水施設の「最適整備構想」の策定を行い、施設規模等の見直し、施設の共同化、管理の一体化による経営の健全化を図ります。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

・合併当時15,500人程度だった人口が、現在は12,000人となり、10年間で約3,500人の減少となっています。それに伴い、年間の有収水量も減少し、現在は前年比約1%の減収となっています。

2. 将来の事業環境

(1) 給水人口及び水需要の予測

・少子高齢化の進展に加え、高齢者のみの世帯が多い地域であることから、今後も下水道人口の減少は続いていく傾向にあります。しかし、当町の下水道普及率は全体で約83.7%となっており、未だ未接続の世帯もあることから、未加入者への加入促進に努めていく必要があります。

(2) 料金収入の見通し

・下水道への加入促進により料金収入の増加を図る一方で、人口減少に伴う料金収入の減少が続いており、未加入者の接続だけで増収を見込むことは困難です。公平な受益者負担の原則を基本とした料金改定を行い、安定的な財政基盤の構築を図ります。平成29年6月に行う料金改定は、旧町村単位で格差のある料金を、統一に向けて行うことを基本としています。また、安定した収入を確保するため、上下水道ともに基本料金を設定し、今後は2～3年ごとに見直し（改定）を行います。

(3) 施設の見通し

平成29～30年度に予定している汚水処理構想（公共下水）並びに最適化整備構想（農集）により見直しを行います。上下水道事業を同時に見直すことにより、更なるコスト縮減を図ります。

(4) 組織の見通し

・職員数が減少する中においても、能力の向上と事務処理の効率化を図り、上下水道事業運営の安定的な維持と、汚水の安定的な処理及び公衆衛生の向上、公共用水域の水質の保全に取り組みます。

3. 経営の基本方針

- ①安心・安全な給水確保
 - ・公共用水域の水質保全
 - ・老朽施設の改良、更新
 - ・下水道管網の整備
- ②事業運営の健全化
 - ・下水道未加入者への加入促進
 - ・料金体系の見直しと改定
 - ・収入の確保と支出の抑制
- ③上下水道事業を併せた持続的な経営

4. 投資・財政計画（収支計画）

(1) 投資・財政計画（収支計画） 別表2-3のとおり

(2) 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

①収支計画のうち投資についての説明

目 標	施設の健全性を維持し、安定した事業運営を行うために「基本計画」を策定し、計画に基づいた事業（施設の更新、改良）展開や、ダウンサイジング（施設の統合）を推進するとともに、事業費の平準化に取り組みます。
-----	---

・投資については、平成29～30年度に策定する「基本計画」を基に検討を行うことから、現状では一定額を見込んで計上しています。

②収支計画のうち財源についての説明

目 標	人口の減少や施設が大規模な修繕を必要とする時期を迎えるなど、経営環境が厳しいことから、運営上必要な収入の確保（料金改定）と支出の抑制に取り組み、経営の健全化を目指します。
-----	---

・一般会計からの繰入に関する事項

国が定める一般会計からの繰出基準（高資本対策に要する経費）を満たすことから、繰入を見込んでいます。

③収支計画のうち投資以外の経費についての説明

・営業費用、職員給与費に関する事項

労務単価や電気料金等の変動等、今後の経済状況に大きく影響されることが予測されますが、毎年一定額を見込んでいます。修繕については計画的に行い、事業費の平準化を図ります。また、職員給与費については、職員の経験年数に合わせて増加していくことが見込まれますが、人事異動等も影響することから、毎年一定額としています。

(3) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

①投資についての検討状況等

民間の資金・ノウハウ等の活用 (PIF・DBOの導入等)	-
施設・設備の廃止・統合 (ダウンサイジング)	<ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度に阿賀町全体の污水処理構想を策定します。 ・現在の施設 <ul style="list-style-type: none"> 公共、特環 5施設 集落排水 21施設 その他 1施設 計 27施設
施設・設備の合理化 (スペックダウン)	-
施設・設備の長寿命化等の投資の平準化	<ul style="list-style-type: none"> ・平成29～30年度に公共及び特定環境保全公共下水道施設の「阿賀町ストックマネジメント計画」、農業集落排水施設の「最適整備構想」を策定します。 ・平成30年度に全体計画を踏まえ、処理区の廃止、統合により維持管理コストの縮減を図ります。また、機械電気設備の更新ではなく、修繕等も視野に入れ、ライフサイクルコストの縮減を図ります。
広 域 化	-

そ の 他 の 取 組	・更新する管路等については耐震化を行います。また、施設についてはBCP計画を策定し、早期復旧を目指します。
-------------	---

②財源についての検討状況等

料 金	・旧町村単位で格差のあった料金体系を統一します。
企 業 債	・平成29年度以降、2～3億円としている施設更新に係る財源については、国（県）の補助金を見込むとともに、将来的な公債費の平準化を図るため、企業債の借入を予定しています。
繰 入 金	-
資産の有効活用等（※2）による収入増加の取組	-
そ の 他 の 取 組	-

※2 遊休資産の売却や貸付、債権運用の導入、小水力発電や太陽光発電など

③投資以外の経費についての検討状況等

委 託 料	-
修 繕 費	-
動 力 費	-
職 員 給 与 費	-
そ の 他 の 取 組	-

5. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	・事業の運営状況及び施設更新状況等について、毎年開催する「事業運営協議会」に諮り、今後は5年周期程度での見直しを行います。
---------------------	---

下水道実施事業別全体整備計画・実施状況

別表1-2

(H28.3.31現在)

No.	処理区名・地区名	面積 (ha)	計画人口(人)			現在 人口	事業種別	実施事業費(百万円)			事業認可 採択年月 日	事業実施 (予定)年度	供用開始 年月日 (完成年月日)	処理場名 (所在地)	処理方式	計画日 最大汚水 量 (m³)	処理場用地 面積(m²) 処理場延床 面積(m²)	管渠延長 (m)	備考
			定住	観光・その他	計			管渠等	処理場	計									
1	津川処理区	226	5,150	0	5,150	3,838	公共下水道事業	5,341	2,417	7,758	H4.10.28	H4 ~ H19	H8.10.1	津川水質浄化センター (津川字幾桶1800-1)	OD法	2,747	9,282 (3,694)	40,918	H19年度予定
2	鹿瀬処理区	79	1,660	470	2,130	1,156	特定環境保全公共下水道	3,198	1,271	4,469	H6.8.26	H6 ~ H14	H11.3.31	鹿瀬浄化センター (鹿瀬6350)	OD法	855	5,233 (937)	22,386	事業完了
3	中央処理区	49	1,470	540	2,010	994	特定環境保全公共下水道	1,702	1,255	2,957	H6.7.1	H6 ~ H12	H9.10.1	中央浄化センター (九島福島5358-1)	OD法	750	4,100 (845)	14,603	事業完了
4	内川処理区	39	850	4,760	5,610	533	特定環境保全公共下水道	1,598	1,285	2,883	H5.5.13	H5 ~ H16	H9.3.27	内川浄化センター (五十沢字五十沢90)	OD法	791	4,405 (859)	15,177	事業完了
5	谷花処理区	20	920	1,530	2,450	590	特定環境保全公共下水道	927	752	1,679	H11.5.26	H11 ~ H16	H14.3.29	谷花浄化センター (黒岩字前田乙3926-1)	OD法	460	2,474 (564)	9,141	事業完了
6	七名上地区	8	70	0	70	45	農業集落排水事業	39	91	130	H3.4.15	H3 ~ H6	H5.9.1	津川水質浄化センター (津川字幾桶1800-1)	J-V	23	769 (79)	592	事業完了
7	広谷処理区	7	310	0	310	207	農業集落排水事業	201	252	453	H4.4.10	H4 ~ H6	H6.9.12	広谷処理場 (広谷甲2577)	J-III	102	889 (150)	2,369	事業完了
8	五十島地区	9	450	0	450	272	農業集落排水事業	460	303	763	H4.4.10	H4 ~ H8	H8.3.29	五十島処理場 (五十島字大明神88-1)	JARUSIII型	149	770 (240)	3,662	事業完了
9	吉津地区	29	580	30	610	393	農村活性化住環境整備事業	394	346	740	H5.10.1	H5 ~ H10	H8.12.10	吉津処理場 (吉津字土井南3649-6)	JARUSIII型	201	1,639 (320)	5,219	事業完了
10	西川地区	14	440	70	510	303	農業集落排水事業	325	268	593	H6.6.23	H6 ~ H10	H8.11.1	西川処理場 (日野川乙651-4)	J-III	168	670 (257)	3,245	事業完了
11	白崎地区	14	365	385	750	258	農業集落排水事業	394	383	777	H6.6.23	H6 ~ H9	H9.3.27	白崎処理場 (白崎字水窪1325)	JARUSIII型	248	1,746 (365)	3,490	事業完了
12	三宝分地区	7	280	0	280	139	農業集落排水事業	165	193	358	H7.4.1	H7 ~ H11	H10.7.1	三宝分処理場 (三宝分甲731)	J-I	73	700 (172)	2,331	事業完了
13	日出谷地区	50	1,040	80	1,120	603	農業集落排水事業	1,378	518	1,896	H9.4.1	H9 ~ H13	H12.10.1	日出谷処理場 (日出谷字大谷向8500)	I 96型	303	5,031 (594)	11,445	事業完了
14	岩谷地区	11	210	180	390	86	農業集落排水事業	200	248	448	H9.4.1	H9 ~ H13	H14.1.30	岩谷処理場 (岩谷字中川原1979-1)	I 96型	129	1,770 (320)	2,223	事業完了
15	綱木地区	16	270	10	280	161	農業集落排水事業	375	245	620	H11.4.1	H11 ~ H15	H15.3.27	綱木処理場 (綱木字小丸山3434)	I 96型	92	2,659 (241)	3,929	事業完了
16	東下条地区	10	250	30	280	199	農業集落排水事業	199	182	381	H12.4.1	H12 ~ H16	H16.3.30	東下条処理場 (釣浜字ママ立5020-1)	I 96型	92	1,324 (169)	2,070	事業完了
17	豊実地区	14	260	50	310	152	農業集落排水事業	753	211	964	H13.4.9	H13 ~ H15	H15.3.31	豊実処理場 (豊実乙72-3)	IV型	84	852 (221)	7,298	事業完了
18	八木山地区	5	110	0	110	65	農業集落排水事業	110	104	214	H13.4.4	H13 ~ H15	H15.3.31	八木山浄化センター (八木山字表乙1370)	合併処理浄化槽	33	765 (61)	739	事業完了
19	石間地区	9	280	110	390	234	農業集落排水事業	239	199	438	H13.4.9	H13 ~ H16	H16.3.30	石間処理場 (石間字堂田3251)	I 96型	129	1,574 (233)	2,275	事業完了
20	日野川地区	13	220	10	230	194	農業集落排水事業	223	160	383	H1.4.12	H13 ~ H16	H16.4.1	日野川処理場 (豊川澤田甲2480)	J-I	73	729 (188)	2,338	事業完了
21	石戸地区	4	120	0	120	88	農業集落排水事業	84	84	168	H14.4.4	H14 ~ H16	H16.3.30	石戸処理場 (石戸字沢口213-1)	合併処理浄化槽	36	309 (39)	948	事業完了
22	長谷地区	4	130	0	130	88	農業集落排水事業	97	93	190	H14.4.4	H14 ~ H17	H16.11.16	長谷処理場 (長谷字峠2959-1)	合併処理浄化槽	39	1,137 (47)	1,186	事業完了
23	八ツ田地区	4	80	0	80	57	農業集落排水事業	55	72	127	H15.4.3	H15 ~ H17	H17.3.31	八ツ田浄化センター (八ツ田1544-1)	合併処理浄化槽	24	町有地 (45)	604	事業完了
24	新谷古岐地区	17	320	10	330	235	農業集落排水事業	467	232	699	H15.4.3	H15 ~ H19	H18.3.31	新谷古岐処理場 (新谷416-1番地)	I 96型	109	1,388 (206)	3,476	事業完了
25	押出地区	1	56	0	56	32	林業集落排水事業	70	37	107	H5	H6 ~ H8	H8.9.1	押出処理場 (七名甲277-2)	接触曝気	33	243 (50)	722	事業完了
26	中山地区	1	39	0	39	23	林業集落排水事業	30	40	70	H5	H8 ~ H8	H9.9.1	中山処理場 (東山2552)	接触曝気	11	165 (37)	444	事業完了
27	室谷地区	3	135	0	135	111	その他事業	26	80	106	H元	H2 ~ H3	H4.4.1	室谷処理場 (神谷丙930)	接触曝気	55	690 (58)	781	事業完了
計		663	16,065	8,265	24,330	11,056		19,050	11,321	30,371						7,809	23,710 (6,393)	163,611	

投資・財政計画

(単位:千円, %)

区 分		年 度	前々年度	前年度	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
		(決算)	(決算)												
収益的収入	1	総 収 益 (A)	888,349	794,468	748,269	689,467	740,591	718,593	712,726	718,806	723,293	712,689	692,275	661,670	628,632
	(1)	営 業 収 益 (B)	166,690	163,458	160,561	160,545	158,939	157,350	155,776	154,220	152,677	151,150	149,639	148,142	147,167
		ア 料 金 収 入	166,690	162,883	160,561	160,545	158,939	157,350	155,776	154,220	152,677	151,150	149,639	148,142	147,167
		イ 受 託 工 事 収 益 (C)													
		ウ そ の 他		575											
	(2)	営 業 外 収 益	721,659	631,010	587,708	528,922	581,652	561,243	556,950	564,586	570,616	561,539	542,636	513,528	481,465
		ア 他 会 計 繰 入 金	710,199	621,099	583,583	524,797	577,527	557,118	552,825	560,461	566,491	557,414	538,511	509,403	477,340
		イ そ の 他	11,460	9,911	4,125	4,125	4,125	4,125	4,125	4,125	4,125	4,125	4,125	4,125	4,125
	2	総 費 用 (D)	451,292	381,921	389,355	379,744	370,425	361,012	350,231	343,214	333,799	323,987	314,894	307,131	303,071
	(1)	営 業 費 用	268,015	253,155	255,972	255,972	255,972	255,972	255,972	255,972	255,972	255,972	255,972	255,972	255,973
		ア 職 員 給 与 費	12,081	12,998	13,091	13,091	13,091	13,091	13,091	13,091	13,091	13,091	13,091	13,091	13,091
		ウ ち 退 職 手 当													
		イ そ の 他	255,934	240,157	242,881	242,881	242,881	242,881	242,881	242,881	242,881	242,881	242,881	242,881	242,882
	(2)	営 業 外 費 用	183,277	128,766	133,383	123,772	114,453	105,040	94,259	87,242	77,827	68,015	58,922	51,159	47,098
	ア 支 払 利 息	138,928	128,766	118,961	109,350	100,031	90,618	79,837	72,820	63,405	53,593	44,500	36,737	32,676	
	ウ ち 一 時 借 入 金 利 息														
	イ そ の 他	44,349		14,422	14,422	14,422	14,422	14,422	14,422	14,422	14,422	14,422	14,422	14,422	
3	収 支 差 引 (A)-(D) (E)	437,057	412,547	358,914	309,723	370,166	357,581	362,495	375,592	389,494	388,702	377,381	354,539	325,561	
資本的収入	1	資 本 的 収 入 (F)	67,002	91,437	103,126	305,819	354,711	288,603	318,656	188,915	188,298	133,952	81,681	80,610	81,204
	(1)	地 方 債		11,400	33,100	100,150	146,500	112,800	127,100	61,500	61,500	34,900	8,300	8,300	8,300
		ウ ち 資 本 費 平 準 化 債													
	(2)	他 会 計 補 助 金	48,201	53,766	59,026	59,693	61,067	62,409	63,820	65,295	64,678	63,592	64,591	66,059	64,544
	(3)	他 会 計 借 入 金													
	(4)	固 定 資 産 売 却 代 金													
	(5)	国 (都 道 府 県) 補 助 金	17,249	25,031	11,000	145,516	146,684	112,934	127,276	61,660	61,660	35,000	8,330	5,791	7,900
	(6)	工 事 負 担 金	1,552	1,240		460	460	460	460	460	460	460	460	460	460
	(7)	そ の 他													
	2	資 本 的 支 出 (G)	503,809	488,349	478,702	615,539	724,874	646,181	681,148	564,504	577,789	522,652	459,059	435,146	406,244
	(1)	建 設 改 良 費	4,202	27,384	44,163	191,800	293,380	225,881	254,575	123,330	123,330	70,000	16,660	16,660	16,660
		ウ ち 職 員 給 与 費													
	(2)	地 方 債 償 還 金 (H)	499,607	460,965	434,539	423,739	431,494	420,300	426,573	441,174	454,459	452,652	442,399	418,486	389,584
	(3)	他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金													
(4)	他 会 計 へ の 繰 出 金														
(5)	そ の 他														
3	収 支 差 引 (F)-(G) (I)	△ 436,807	△ 396,912	△ 375,576	△ 309,720	△ 370,163	△ 357,578	△ 362,492	△ 375,589	△ 389,491	△ 388,700	△ 377,378	△ 354,536	△ 325,040	

投資・財政計画

区 分	年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
収支再差引	(E)+(I)(J)	250	15,635	△ 16,662	3	3	3	3	3	3	2	3	3	521
積立金	(K)	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	4
前年度からの繰越金	(L)	1,083	1,341	16,973	308	308	308	308	308	308	308	308	308	308
前年度繰上充用金	(M)													
形式収支	(J)-(K)+(L)-(M)(N)	1,330	16,973	308	308	308	308	308	308	308	307	308	308	825
翌年度へ繰り越すべき財源	(O)		16,665											
実質収支	黒字(P)	1,341	308	308	308	308	308	308	308	308	308	308	308	308
(N)-(O)	赤字(Q)													
赤字比率	$\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$													
収益的収支比率	$\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$	93.4	94.3	90.8	85.8	92.4	92.0	91.8	91.6	91.8	91.8	91.4	91.2	90.8
地方財政法施行令第16条第1項により算定した	(R)													
営業収益－受託工事収益	(B)-(C)(S)	166,690	163,458	160,561	160,545	158,939	157,350	155,776	154,220	152,677	151,150	149,639	148,142	147,167
地方財政法による資金不足の比率	$((R)/(S) \times 100)$													
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額	(T)													
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額	(U)													
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模	(V)	166,690	163,458	160,561	160,545	158,939	157,350	155,776	154,220	152,677	151,150	149,639	148,142	147,167
健全化法第22条により算定した	$((T)/(V) \times 100)$													
他会計借入金残高	(W)													
地方債残高	(X)	6,084,650	5,635,085	5,233,646	4,910,057	4,625,063	4,317,563	4,018,090	3,638,416	3,245,457	2,827,705	2,393,606	1,983,420	1,602,136

○他会計繰入金

(単位:千円) (単位:千円)

区 分	年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
収益的収支分		726,580	638,581	583,583	524,797	577,527	557,118	718,895	727,664	729,935	719,654	538,511	509,403	477,340
うち基準内繰入金		562,298	553,978	503,173	481,819	479,249	457,492	453,653	459,083	464,123	454,882	435,252	402,644	368,629
うち基準外繰入金		164,282	84,603	80,410	42,978	98,278	99,626	265,242	268,581	265,812	264,772	103,259	106,759	108,711
資本的収支分		48,218	54,517	59,026	59,693	61,067	62,409	63,820	65,295	64,678	63,592	64,591	66,059	64,544
うち基準内繰入金		45,549	49,546	50,189	51,008	51,789	52,595	53,530	54,483	53,350	51,166	51,635	52,579	51,063
うち基準外繰入金		2,669	4,971	8,837	8,685	9,278	9,814	10,290	10,812	11,328	12,426	12,956	13,480	13,481
合計		774,798	693,098	642,609	584,490	638,594	619,527	782,715	792,959	794,613	783,246	603,102	575,462	541,884